2021-2023年度
進学コース募集要項

REIGAKU

京都励学国際学院

募集の時期・定員等一覧

コース名	出願期間	入学時期	修業期間	募集定員
進学コースⅠ	9月1日～11月15日	翌年4月	2年*	40名
進学コースⅢ	1月1日～3月15日	同年7月	1年9か月	40名
進学コースⅡ	3月1日～5月15日	同年10月	1年6か月	40名

*4月入学時すでに日本語能力試験N2以上の合格者である場合、本学院での修業年限は1年です。

出願資格

1. 外国において12年以上の学校教育課程を修了、または入学時までに修了見込みであること。
2. 原則として、最終学歴校を卒業後5年以内であること。
3. 日本語能力試験N5以上、またはこれと同等の日本語能力試験において、同等の能力であると認められる証明を有すること。
4. 経費支弁者は在学予定期間の経費（学費・生活費等）を支弁する経済的能力を有すること（在学予定期間が1年の場合は日本円で180万円以上、1.5年の場合は240万円以上、2年の場合は300万円以上を支弁できる証明が必要です）。

出願および選考方法

1. 選考料20,000円を添え、出願書類を一括して提出してください。書類審査の結果、追加書類が必要となる場合があります。期日までにすべての必要書類が揃わない場合は受理できません。

   *納入された選考料は、結果のいかんにかかわらず返金できません。

2. 出願書類、能力適正試験および面接（本人および経費支弁者）の結果を総合的に判断して合否を決定し、志願者に通知します。

   *判定の結果が不合格の場合、入学願書および履歴書、経費支弁書を除くすべての提出書類を返却します。

3. 本学院より地方入国管理局へ「在留資格認定証明書」の申請を行います。在留資格認定証明書の交付が認められた者は、本学院の規定に従い、すみやかに入学の手続きを進めてください。

   *地方入国管理局への申請を行った場合、提出書類はすべて返却できません。

出願書類一覧

記入上の全般的な注意事項

1. 漢字は楷書体、英字はブロック体で読みやすく記入してください。
2. 名称や所在地は省略せずに記入してください。
3. 各証明書は出願前3か月以内に発行されたものを使用してください。当該機関の公印のないものは無効です。また、不明な内容の確認などのため、証明書には機関名、代表者名、所在地、電話・FAX番号等が必要です。
4. 日本語あるいは英語以外で記載された書類には、日本語訳が必要です。訳文が必要か否かは下記の表で確認してください。
5. 日本語訳には翻訳者の氏名、所属機関名、および電話・FAX番号が必要です。

■ 本人に関する書類

	書類の名称	特記事項	訳文
A	入学願書・誓約書 (所定の用紙)	1. 必ず本人が自筆で記入してください。 2. 貼付する写真は出願前3か月以内に撮影したものを使用してください。 3. 家族欄には本人以外の両親、兄弟姉妹全員を記入してください。	不要
B	履歴書・就学理由 (所定の用紙)	1. 必ず本人が自筆で記入してください。 2. 就学理由は日本に留学する目的、在学中および卒業後の計画等が具体的にわかるよう記入してください。 3. 学歴･職歴は空白期間のないようにもれなく記入し、1か月以上の空白がある場合は、その間の事情を欄外か別紙にて説明してください。 4. 小学校5歳入学や8歳入学など、通常と異なる就学年齢の場合や、飛び級・休学など、通常と異なる在学期間の場合は、それを立証する当該校校長発行の証明書を提出してください。	必要 2 3 4
C	最終学歴校卒業証書 (写し)	1. 高等学校在学中の場合は卒業見込み証明書（原本）を提出してください。また出願後、卒業証書が発行され次第、その写しを本学院に提出してください。 2. 大学在学中の場合は在学証明書あるいは卒業見込み証明書（原本）を提出してください。また出願後、卒業証書が発行され次第、その写しを本学院に提出してください。	必要
D	統一試験成績 認証報告書 (該当する場合)	中国学位与研究生教育信息网のウェブサイト（http://www.cdgdc.edu.cn/）あるいはベトナムCIEC（http://japan.ciec.vn）において、認証報告書が直接本学院（B671）へ郵送されるよう申し込んでください。	不要

	書類の名称	特記事項	訳文
E	日本語能力証明書	1. 日本語能力試験N5級以上、あるいはJ.TEST実用日本語検定F級以上の認定書（写し）を提出してください。 2. 上記試験の受験予定者は受験票の写しを提出してください。 3. 統一試験の成績が450点（750点満点）以上である場合、日本語教育機関が発行する日本語学習証明書を受け付けます（中国のみ）。それ以外は上記1.または2.を提出してください。 4. 日本語または英語以外で記載されている場合には訳文が必要です。	左記参照
F	パスポート（写し）	1. 旅券番号、姓名、生年月日、発行日、有効期限等が記載されたページの写しを提出してください。 2. 外国での出入国に関する証印が捺されたページがある場合、そのすべてのページの写しも提出してください。 3. パスポートを取得していない場合は、居民身分証の写しを提出してください（中国のみ）。	不要
G	写真6枚	最近3か月以内に撮影された、縦4㎝、横3㎝のものを提出してください。また、裏面には氏名および生年月日を記入してください。	
H	学生証等作成用写真画像データ	ファイル形式はJPEG、サイズは100KB以上かつ1MB以下のものを電子メールに添付する等の方法で提出してください。	

*上記のほかに、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

■ 経費支弁者に関する書類

	書類の名称	特記事項	訳文
I	経費支弁書（所定の用紙）	1. 経費支弁者が母国語（または英語）で自筆してください。 2. 学費については本募集要項の該当箇所で確認し、正確に記入してください。 3. 生活費については、毎月の支弁額、また本国からの送金の場合はその時期等を詳しく記入してください。	必要
J	戸籍謄本等（原本）	1. 本人と経費支弁者の親族関係を公的に証明するもの（中国の場合は親族関係公証書）を提出してください。 2. 両親以外が留学経費の支弁を引き受ける場合は、事前に本学院に相談してください。	必要
K	預金残高証明書（原本）	1. 経費支弁者名義のものを提出してください。 2. 預金残高は、2年コースの場合は日本円で300万円以上に相当する金額、1.5年コースの場合は日本円で240万円以上に相当する金額であることが必要です。 3. 定期預金の場合は、存単証明書の写しも提出してください（中国のみ）。	不要

	書類の名称	特記事項	訳文
L	職業証明書 （原本）	以下に該当するものを一つだけ提出してください。 ● 会社員の場合は、会社が発行する在職証明書。 ● 会社経営者あるいは会社役員の場合は、会社の登記簿謄本。 ● 自営業等の場合は、営業許可書の写しまたは取引関係等の証明書。	必要
M	収入証明書 （原本）	直近の過去3年間の総所得額および総納税額が記載されているものを提出してください。	必要

* 上記のほかに、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

■　その他の書類（該当する場合）

	書類の名称	特記事項	訳文
N	戸口簿 （写し）	住所および同居家族全員の身分事項が記載されたすべてのページの写しを提出してください。	不要

学生納付金および納入方法

在学期間	選考料	入学金	授業料	施設費	諸費	合計
1年	¥20,000	¥50,000	¥570,000	¥60,000	¥20,000	¥720,000
1年6か月	¥20,000	¥50,000	¥855,000	¥90,000	¥30,000	¥1,045,000
1年9か月	¥20,000	¥50,000	¥997,500	¥105,000	¥35,000	¥1,207,500
2年	¥20,000	¥50,000	¥1,140,000	¥120,000	¥40,000	¥1,370,000

経費支弁者は下記の学費を納入期限までに本学院の指定口座へ納入してください。初年度の学費納入は入学時に一年分を一括で、次年度は半年毎の納入になります（ただし、1月および7月入学生の次年度冬学期学費については3か月分の一括納入になります）。初年度の学費が期限までに理由なく納入されない場合、入学許可を取り消すことがあります。なお、次年度の学費を理由なく滞納した者についても、在留期間更新許可申請に必要な書類を発行することはできません。

	第一回学費納付金 （納入期限）	第二回学費納付金 （納入期限）	第三回学費納付金 （納入期限）
4月入学	¥700,000 （入学年度3月10日）	¥325,000 （次年度3月10日）	¥325,000 （次年度9月10日）
7月入学	¥700,000 （入学年度6月10日）	¥162,500 （次年度6月10日）	¥325,000 （次年度9月10日）
10月入学	¥700,000 （入学年度9月10日）	¥325,000 （次年度9月10日）	N/A

*入学後半年で大学・大学院等へ進学した場合、半年分の学費325,000円を返還します。
*学費には授業料のほか、施設費および諸費が含まれています。
*第一回学費納付金には入学金50,000円が含まれています。

学生納付金の振込先

銀行名	みずほ銀行
支店名	伏見支店
種別	普通預金
口座番号	3006207
名義人	京都励学国際学院

*国内での振り込み、および海外からの送金にかかる費用（手数料等）は送金者側で負担してください。また、海外からご送金いただく場合は3,500円を請求額に加算してください。なお、外国送金依頼書または振込依頼書の送金（振込）者欄には、必ず入学者の氏名を明記してください。

Name of Bank	MIZUHO BANK, LTD
Name of Branch	FUSHIMI BRANCH
Address of Bank	757 HIGASHIOTE-CHO, FUSHIMI-KU, KYOTO-SHI, KYOTO 612-8053, JAPAN
Swift (BIC) Code	MHCBJPJT (MHCBJPJTXXX)
A/C Type	Ordinary A/C
A/C No.	438-3006207
A/C Owner	Kyoto Reigaku Kokusai Gakuin

入学手続き

1. 地方入国管理局より「在留資格認定の可否」が発表された後、合格者には本学院の「入学許可書」および「在留資格認定証明書」の写しを送付します。経費支弁者は本学院の指定口座へ初年度分の学費を納入してください。

2. 学費の入金を確認し次第、「入学許可書」および「在留資格認定証明書」の正本を送付します。自国の日本大使館（あるいは領事館）へパスポート（旅券）、「在留資格認定証明書」、「入学許可書」およびその他の必要書類を提出し、査証の申請をしてください。

   *査証が発給されなかった場合、事実について確認した後、2週間以内に選考料および入学金を除く本学院への納入金を全額返還します。

3. 査証の取得後、日本への入国予定日が決まり次第、すみやかに本学院へ連絡してください。なお、本学院の宿舎へ入寮する場合、関西空港への出迎え費用は無料です（入寮費に含まれます）。

4. 本学院に初めて登校する際、パスポートと入学許可書を持参してください。それらを確認後、オリエンテーションおよびクラス編成試験を行います。

入学後の諸注意

1. 京都市内に一人で生活する場合、少なくとも1か月におよそ8万円程度の生活費（家賃、光熱費、食費、交通費等）が必要です。入学者は渡航時に十分な生活費を持参し、入学後は日本で銀行口座を開設して、所持金を銀行に預金してください。また、在学期間中の生活費については、経費支弁者が学生本人の口座に送金してください。

2. 入学後に必ず「国民健康保険」に加入してください。この制度の対象は日本国民だけではありません。日本に長期滞在する予定の留学生も、加入によって病気やけがの場合の医療費の負担が30%になります。前年度に所得がない一人暮らしの留学生の場合、1か月の保険料はおよそ2,000円です。

3. 本学院の学生は、地方入国管理局に資格外活動許可の申請を行い、許可があったとき、許可された範囲内でアルバイトをすることができます。現在、この申請は入国時に行うことができるので、入国後アルバイトを希望する学生は入国時にこの手続きを行ってください（申請書は入学手続き書類の中に同封されています）。

4. 学期毎に読解、文法、聴解、会話、語彙、表現の6分野について成績評価を行います。100点を満点として60点以上を合格とし、60点未満は不合格とします。総合評価が不合格の場合は進級できません。

5. 本学院では出席率を重視します。無断欠席が多く、学期末の出席率が90%以下になると予測される場合は警告を行います。さらに、学期末の出席率が80%以下になると予測される場合は退学処分とすることがあります。

6. 入学してからの通算の出席率が90%以下である場合、本学院に指定校推薦入学の依頼がある大学、専門学校への推薦を受けることはできません。また、進学後に新しく住居の賃貸契約を行う場合にも、本学院はその「連帯保証人」になりません。

7. なんらかの事由により途中退学した場合、その学期の学費は原則として返還できません。ただし、まだ開始されていない学期についての納付金がある場合は、それを全額返還します。

日本語教育を通じて「ふれあう」

〒612-8316

京都市伏見区上板橋町513番地

TEL: +81-75-602-0339
FAX: +81-75-602-8333
URL: http://reigaku.jp
E-MAIL: info@reigaku.jp

（一財）日本語教育振興協会認定校

京都励学国際学院
KYOTO REIGAKU INTERNATIONAL ACADEMY